



チャイルドシート

の適正使用

6歳未満のチャイルドシート使用率

石川県 62.5% (全国平均 78.2%)

令和6年 警察庁・JAF合同調査



大人が抱っこしている、
こどもが座席に立っている



チャイルドシートの
ベルトを締めない



正しくシートベルト
を着用していない

ベルトの着用状態が
体格に合っていない



衝突の衝撃で車内
の座席等に衝突し
たり、車外に放出
される



衝突時にベルトが首
に引っかかりたり、
身体がベルトからず
り抜けてしまう

体格に合ったチャイルドシートの使用

昨年、他県において、体格に合わない状態で大人用シートベルトのみを着用していたこども2人が死亡するという痛ましい交通事故が発生しています。

6歳未満のこどもを自動車に乗車させる場合には、チャイルドシートを使用することが法令で義務付けられています。

また、6歳以上のこどもであっても、大人用シートベルトが体格に合わない場合は、**チャイルドシートやジュニアシートを使用するなど、こどもの体格に合わせた装置を着用しましょう。**



大切なこどもの命を守るために
体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう



X(旧ツイッター)を運用しています。フォローをお願いします!【石川県警察交通安全情報@IP_koutuu_anzen】

【いぬわし君の交通安全Journal】

◇ 毎月1日、15日(土・日・祝の場合、翌平日)に配信します。

◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/

